

## 総 括 調 査 票

事案名	(4) 車両整備工場の整備			調査対象 予算額	平成 26 年度 : 1,333 百万円 (契約ベース) 平成 25 年度 : 727 百万円 (契約ベース)		
所管	(平成 26 年度) 防衛省	組織	(平成 26 年度) 防衛本省	会計	(平成 26 年度) 一般会計	調査区分	本省調査
	(平成 25 年度) 復興庁		(平成 25 年度) 復興庁		(平成 25 年度) 東日本大震災復興特別会計	取りまとめ財務局	—

### ①調査事案の概要

#### 1. 事案の概要

- (1) 車両整備工場は、自衛隊で保有する特別な輸送車両や戦車等を整備する工場であり、車両整備工場の整備は、狭隘・老朽化した整備工場を建て替えるとともに必要な機能を付与し、装輪車両の整備業務の環境改善を図ることを目的としている。
- (2) 平成 14 年度の予算執行調査においては、陸上自衛隊の保有する車両整備工場につき定期整備等の所要時期の年度を通じた車両整備の平準化や整備工場の稼働率の向上、整備工場のコスト・規模について指摘されていることから、その後の対応状況について確認する。(本調査は、平成 14 年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。)

#### 2. 前回の調査結果及び反映状況

##### 調査結果の概要

1. 車検整備や定期整備の所要時期の年度を通じた平準化を図る必要がある。
2. 平準化策を検討した上で、全体の稼働率の向上を図る観点から、以下の措置について具体的な調整を行う。
  - (1) 近年改築した整備工場については、周辺の部隊の車両整備を新たに追加する等により、稼働率の向上を図る。
  - (2) 今後新たに整備する整備工場については、整備後の稼働率を十分精査した上で整備規模を積算する。その際、現行の整備面積の積み上げ方法・内容の見直しを行う必要がある。
3. 上記 1. 及び 2. の稼働率の向上策を講じつつ、各整備工場の支援対象台数や整備実績台数に応じた規模となっているかを検証していく必要がある。



##### 反映の内容等

1. 整備の平準化  
故障整備は、訓練最盛期（10～11 月）にピークが生起するものの定期整備の時期をずらし平準化。
2. 稼働率の向上  
周辺部隊の車両の対象化等による稼働率の向上  
平均 34%→各 90%超
3. 稼働率や整備コストを精査した上で施設の必要性の検討  
近傍にある工場の集約化  
PFI の対象化を検討するため着工見送り

# 総括調査票

事案名 (4) 車両整備工場の整備

## ②調査の視点

1. 車両整備工場の稼働率の平準化や向上が行われているか。

2. 車両整備工場の整備規模の適正化及び集約化が行われているか。

## ③調査結果及びその分析

### 1. 車両整備の稼働率の平準化及び向上

- (1) 各整備部隊が整備を支援する全車両の定期整備（年間予防整備）計画を策定し、整備工場への入出庫の時期を管理・調整することにより、定期整備等の所要時期のピークを分散化し、整備工場の稼働率の平準化を図った。
- (2) 整備部隊が訓練で不在にする間等に他の整備部隊等による整備工場の一部使用や、一部の車両整備を近傍の整備部隊に実施させることにより、整備工場の稼働率の向上を図った。

以上の取組みにより、前回の調査に比べ整備工場の稼働率の平準化及び向上が図られているが、周辺部隊の車両の対象化のため各方面隊の整備規則によって緊急の整備が必要な場合は近傍駐屯地における整備工場の使用を可能としていることや、整備の平準化のため年間予防整備計画が整備部隊ごとに策定されていることから、平成 25 年度における整備工場の実績稼働率は、整備工場により 56%～131%（全国平均は 80%）となっていることが確認された。

### 2. 整備工場の適正整備及び集約化

- (1) 車両等 1 台当たりの所要面積×各駐屯地の支援対象車両台数等により整備工場の整備規模の算出を行っているが、車両等 1 台当たりの所要面積を精査した算出を行うことにより、整備工場の整備規模の適正化を図り、整備及び集約化を行った。
- (2) また、平成 9 年度から平成 21 年度にかけて装備品の整備の効率化及び近代化された装備品の整備への対応を目的として、後方整備体制の改革を実施し、トラックをはじめとする装輪車整備用の「車両整備工場」とその他の各種装備品を整備するための「通信整備工場等」の整理統合化を行った。

以上の取組みにより、効率的・効果的な整備工場の整備が図られていることが確認された。また、集約化後の整備工場の跡地は有効活用が図られていることも併せて確認された。

※なお、前回調査に伴い、平成 15 年度に防衛庁（当時）において車両整備工場の PFI の対象化が検討されたが、PFI を導入する際の判断基準（VFM）調査を実施したところ、PFI 導入の効果確保が困難との結果となったため、車両整備工場については PFI の対象とはされず、平成 16 年度以降も PFI の対象化の検討はしていない。

<車両数、工場数及び稼働率の推移について>

	H14	H25
車両数(両)	約44,800	約49,300
工場数(棟)	428	
車両整備工場	365	197
通信整備工場等	63	
稼働率(%) ※1	34%	80% ※2

※1 「稼働率」は以下の考え方により算出している。

稼働率＝総整備時間/年間実働時間/同時整備可能な台数(総スペース)

※2 平素の恒常的な整備に加え、防衛出動や災害派遣等の事態に対応するため、ある程度の予備が必要である。

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 整備工場により稼働率にばらつきがあることから、大規模訓練等の予め把握できる車両整備の繁閑については、近傍の整備部隊との相互調整を行うこと等により、可能な限り過大・過少稼働の縮減に努めるべき。

2. 陸上自衛隊の車両整備工場については、前回調査の指摘を踏まえた対応が行われていると認められるが、引き続き効率的・効果的な整備を進めるべき。また、他の自衛隊を含めた全整備工場について、特殊性等を考慮した上で、適正な整備規模を把握し、効率的な整備を図るべき。